

生坂村移住者田舎体験ハウス 注意事項

1. お申込みについての注意事項

- (1) 田舎体験ハウスの利用を希望される方は、平日 8 時半から 17 時の間に、生坂村役場・村づくり推進室に電話、FAX 又はメールのいずれかで予約状況の確認をしてから、仮予約をしてください。
- (2) お申込みは、仮予約後、利用開始日の 90 日前から 10 日前までに利用申込書と身分証明書（免許証等）を郵送又はメールにて提出してください。
10 日前までに連絡がない場合は、仮予約はキャンセルとなりますので、ご注意ください。
- (3) 利用しようとする方が、暴力団又は暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であるときは、利用のお申し込みをお断りします。
- (4) 申込内容を審査の上、利用を承諾する場合は利用承諾書を送付いたします。

2. ご利用についての注意事項

- (1) 公共交通機関よりお車でお越しになることをおすすめします。※冬季は必ずスタッドレスタイヤを装着してください。
- (2) 生坂村内には、スーパーマーケットや量販店はありません。日用品など必要なものは、近隣市町村でご購入されるか、持参してください。
※コンビニやスーパーまで車で 10～15 分程度
- (3) チェックイン時間は、午後 1 時から午後 5 時までの指定された時間に行ってください。
冬季は 5 時だと真っ暗になりますので、早めのチェックインをお勧めしています。利用承諾書と身分証明書（免許証等）とご利用料金を必ずご持参ください。
災害や事故等で遅れる場合は、早めに生坂村役場・村づくり推進室までご連絡ください。
- (4) 寝具は、ご自身で用意していただくか、有料レンタルをご利用ください。
- (5) 施設内は禁煙です。
- (6) ペットを連れての利用はご遠慮ください。（※盲導犬などは除く）
- (7) 滞在中の各居室の清掃は、ご自身でお願いします。
- (8) ゴミは分別して、指定のゴミ袋に入れ、収集日に指定の場所に出してください。
- (9) 利用者が故意、過失により施設及び備品を破損した場合、村より弁償を請求する場合があります。
- (10) 利用者の違反行為があった場合、利用停止させていただきます。
- (11) チェックアウト時間は、午前 9 時から午前 11 時までの指定された時間に田舎体験ハウスにて行ってください。チェックアウト時に、担当職員に鍵を返却してください。

■お問合せ・お申込み

生坂村役場・村づくり推進室

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村 5493-2

TEL：0263-69-3111 FAX:0263-69-3115

MAIL: muradukuri@vill.ikusaka.nagano.jp